

【8 - 1 . 亀沢地区 JR高架エリア】 建築物・景観形成説明書

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
配 置	隣接する建築物の道路側の壁面の位置を揃えるなど、周辺の街並みに配慮した配置とする。				
高 さ 規 模	地区内の主要な箇所（まちかど、公園など）からの見え方に配慮する。				
	建物の間口が大きい場合、単調な外観になることを避け、圧迫感を与えないよう配慮する。				
	既存の街並みの連続性に配慮して、建物の間口の長さに配慮する。				

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
形 態 意 匠	ショーウィンドウなど建築物の壁面を活用し、各所に歩行者を楽しませるよう工夫する。				
	建物の用途が店舗・事務所等の場合、屋内の活動やディスプレイが屋外から見えるよう工夫し、屋内外の一体性や連続性が感じられるよう配慮する。				
	建築物単体のバランス・デザインだけでなく、周辺の街並みとの調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。				
	屋外設備等（空調室外機等）は、建築物と一体的に計画するなど、表通りから見えないよう配慮する。				
	亀沢地区が「鉄鋼」と「莫大小（メリヤス）」のものづくりのまちであること並びに北斎生誕の地であることなどを伝えられるよう工夫する（工場のシャッター、店舗・事務所のショーウィンドウ、マンションのエントランスロビーの活用など）。				
	シャッター等を設置する場合、シャッター等を閉じても賑わいに資するよう努める（リングシャッターの採用、イラスト掲出等）。				
色 彩 素 材	外壁等の色彩や素材は、「色彩基準」に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。				

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
公 開 地 外 構	壁面後退部分に自動販売機は設置しない。なお、敷地内に自動販売機を設置する場合、壁面後退部分外に設置し建築物や街並みに合わせた色彩やデザインとする。				
	壁面後退部分の隣地境界には、塀等の工作物を設置しないよう配慮する。				
	外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みとの調和を図った色調や素材とする。				
	ベンチを配置するなど、歩行者が快適に憩える空間となるよう工夫をする。				
	回遊性を高めるため、まちの歴史や魅力を発信する工夫をする。				
緑 化	壁面後退部分には緑視効果の高い緑化を行い、潤いのある空間形成を図る。				
	緑化にあたっては、季節感のある樹種を選定し、周辺の景観との調和を図る。				
照 明	賑わいを演出するライトアップを行うなど、夜の演出に配慮する。				
	周辺の住環境を阻害しないよう過度な照明を避け、夜間の景観に配慮する。				
	ネオン管などの光源が露出したものや光源が激しく点滅するような照明は避ける。				